

豊中市国民健康保険  
保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

概要版

平成28年(2016年)3月

豊中市

## 事業目的と背景

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第307号）の一部が改正されました。この改正において、保険者は健康・医療情報を活用して健康課題を明確にしたうえで、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、計画を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされました。

本市国民健康保険においても、被保険者の高齢化に伴い、1人当たりの医療費が上昇を続けており、保険制度の持続可能性のうえでも、被保険者の健康の増進による医療費適正化が喫緊の課題となっています。

本市は、こうした状況を踏まえ、特に生活習慣病の発症予防、重症化予防を中心とした健康維持増進、及び医療費適正化を図り、保険制度の持続可能性を高めるため、今後の保健事業の具体的な重点実施項目や目標等を定めた『保健事業実施計画（データヘルス計画）』を策定します。

## 計画の位置づけ

国民健康保険法に基づく、市の保健事業実施計画（データヘルス計画）として位置づけるとともに、計画の推進に当たっては、第3次豊中市総合計画をはじめ、豊中市健康づくり計画等との整合性を図り、保健事業の中核をなす「第2期豊中市特定健康診査等実施計画」と一体的に推進することとします。

## 計画期間

本計画の初年度は平成27年度とし、第2期豊中市特定健康診査等実施計画と一体的に推進していくことから、計画の最終年度を平成29年度までとします。

また、法改正や国による指針の見直しや社会情勢等の変化等により、必要に応じて、本計画の見直しを行います。



平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
第2期豊中市特定健康診査等実施計画					<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期豊中市特定健康診査等実施計画(予定)</li> <li>・第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(予定)</li> </ul>					
		豊中市国民健康保険保健事業実施計画								

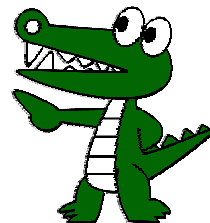
## 現状分析と課題

### ●医療費の割合

慢性腎不全、がん、脳出血、心筋梗塞の占める医療費割合が国、大阪府（以下、「府」という。）、同規模自治体より高い状況にあります。

	豊中市	府	同規模	国
医療費の割合（最大医療資源疾病名による、調剤報酬含む）（％）				
慢性腎不全（透有）	13	10.3	10	9.5
慢性腎不全（透無）	0.9	0.7	0.7	0.7
がん	24.7	24.5	22.6	23
精神	13.9	13.8	18.1	17
筋・骨格	15.2	15.9	14.9	15
糖尿病	8.9	9.8	9.4	9.8
高血圧症	8.8	9.7	9.5	10.2
高尿酸血症	0.1	0.1	0.1	0.1
脂肪肝	0.2	0.2	0.2	0.2
動脈硬化症	0.6	0.6	0.4	0.4
脳出血	1.7	1.4	1.3	1.3
脳梗塞	3.2	3.4	3.4	3.3
狭心症	3	3.3	3.6	3.4
心筋梗塞	0.8	0.7	0.7	0.7
脂質異常症	5.2	5.6	5.1	5.4

※国保データベース（KDB）システム 「平成26年度 地域の全体像の把握」より。



### ●中分類による疾病別医療費統計

疾病中分類において医療費が高額な疾病は、生活習慣病が多く含まれます。生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能です。また、たとえ発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行をくいとめることができるにもかかわらず、多数の患者が存在し、医療費も多額となっています。

順位		医療費 (円)	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	腎不全	1,844,252,765	6.6%	1,600
2	その他の悪性新生物(前立腺癌,卵巣癌,多発性骨髄腫など)	1,422,541,402	5.1%	10,779
3	高血圧性疾患	1,386,592,589	4.9%	23,960
4	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（高脂血症、高コレステロール血症、脂質異常症など）	1,207,194,488	4.3%	26,517
5	糖尿病	1,192,776,288	4.3%	18,881
6	その他の消化器系の疾患（便秘症、逆流性食道炎、大腸ポリープなど）	1,094,798,381	3.9%	24,520
7	その他の心疾患（心不全、慢性心不全など）	1,040,007,327	3.7%	11,927
8	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,020,151,742	3.6%	2,321
9	その他の神経系の疾患（不眠症、末梢神経障害など）	703,640,683	2.5%	16,770
10	その他の眼及び付属器の疾患（緑内障、ドライアイなど）	653,207,037	2.3%	21,050

※データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。

## ●生活習慣病の状況

主たる生活習慣病（糖尿病・高血圧・高脂血症）のレセプト件数に占める割合はいずれも増加しており、特に糖尿病の伸び率が高い状況にあります。

レセプトに占める割合	平成20年 5月診療分	平成26年 5月診療分	伸び率
糖尿病	15.0%	18.8%	25.8%
高血圧	28.3%	30.5%	7.7%
高脂血症	19.0%	19.8%	4.7%

※大阪府国民健康保険団体連合会提供資料より。

## ●人工透析患者の状況

人工透析患者の年間医療費は603万円と高額となっています。また、人工透析の原因疾患では生活習慣病、特に糖尿病を起因とするものが8割を超えています。

糖尿病は重症化することで、脳血管疾患や虚血性心疾患などの心血管疾患のリスクを高め、神経障害や網膜症、腎症、足の病変と言った多臓器に及び合併症を併発します。また、病期が進行し人工透析に移行すると、QOL（生活の質）の低下や医療費が増大するため、重症化を予防する取り組みが必要です。

人工透析患者（A）	428人
（A）の内、起因が明らかになった患者（B）	290人
（B）の内、生活習慣病起因の患者（C）	263人
透析患者1人当たりの年間医療費	603万円



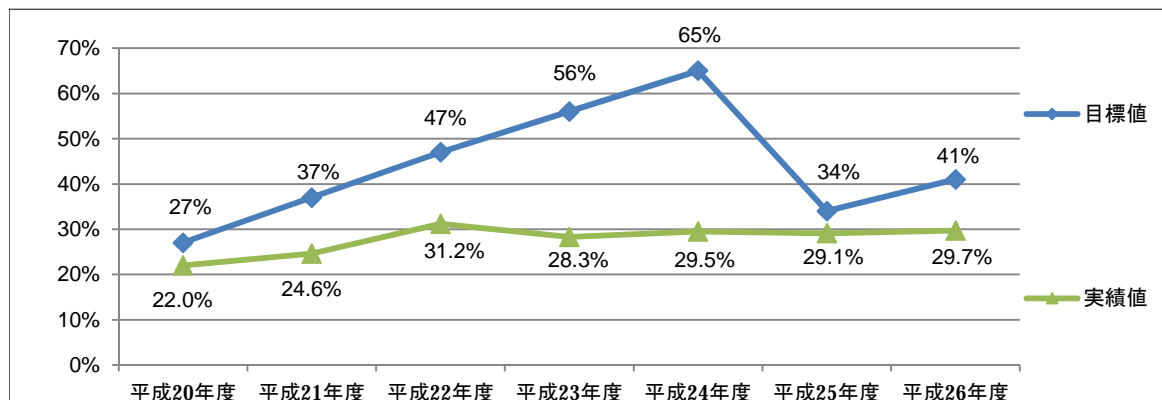
- ・データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。
- ・データ化範囲（分析対象）期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。
- ・現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

## ●特定健康診査・特定保健指導の状況

特定健康診査、特定保健指導はメタボリックシンドロームに起因する生活習慣病を予防することを目的として実施していますが、受診率、実施率が目標値に達していない状況です。

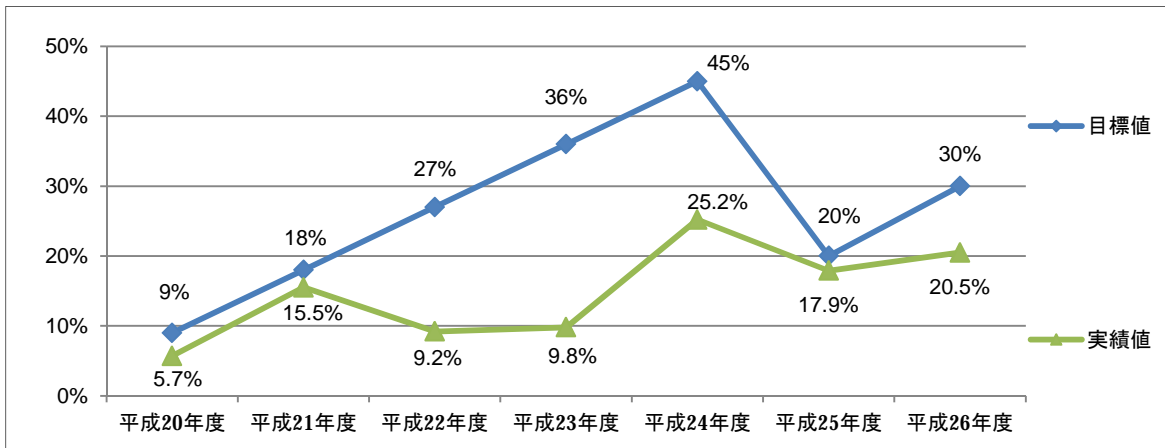
また、特定健康診査有所見者（異常値者）について、全ての被保険者が生活習慣病の指導又は適切な医療に繋がっているとは言えない状況にあります。

### 特定健康診査実施状況



※目標値：平成20年度から平成24年度は第1期特定健診等実施計画、平成25・26年度は第2期特定健診等実施計画より。  
実績値：平成20年度から平成26年度は法定報告値。

## 特定保健指導実施状況



※目標値：平成20年度から平成24年度は第1期特定健診等実施計画並びに平成25年度・26年度は第2期特定健診等実施計画より。  
実績値：平成20年度から平成26年度は法定報告値。

## 健診及びレセプトによる分析

健診未受診者の内訳			
生活習慣病 投薬レセプト	有	治療中者	15,230人
		治療中断者	378人
	無		34,587人

健診異常値放置者	1,513人
----------	--------

・データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。  
・データ化範囲（分析対象）…健診データは平成26年4月～平成27年3月健診分(12カ月分)。

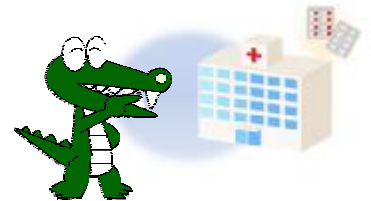
## ●医療機関受診状況

重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の多受診者が多数存在しています。これまで多受診者に対する指導は実施していませんでしたが、多受診は、医療費の高額化の要因の一つであり、場合によっては過剰な服薬等により、健康状態に悪影響を及ぼす場合があります。

多受診者の中には、必要な医療が含まれることにも留意しなくてはなりません、多受診者を正しい受診行動へ導く取り組みが必要です。

重複受診者	737人
頻回受診者	1,800人
重複服薬者	2,053人

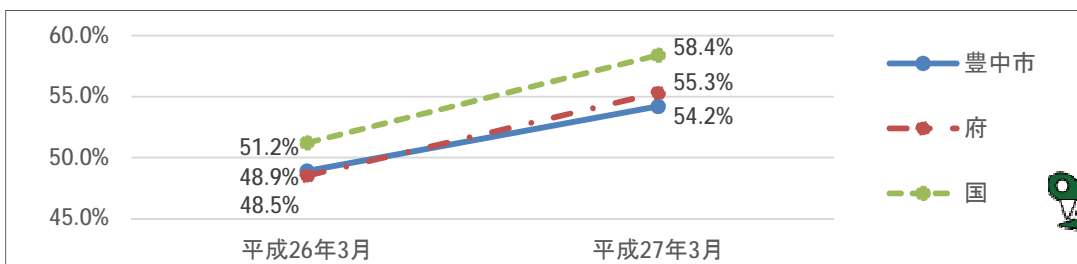
・データ化範囲（分析対象）…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年4月～平成27年3月診療分(12カ月分)。  
※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。  
※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。  
※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。



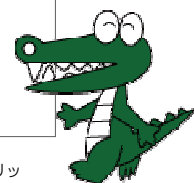
## ●ジェネリック医薬品普及率

ジェネリック医薬品の普及率は上昇してきているものの、国平均、府内平均に及ばない状況です。

政府が目標とする普及率は平成29年央で70%以上であり、この目標の達成には従来の啓発事業だけでは十分とは言えないため、ジェネリック医薬品への切り替えを促す効果的な取り組みが必要です。



※国・府：厚生労働省公表資料より。豊中市：大阪府国民健康保険団体連合会提供資料より。  
※ジェネリック医薬品普及率（数量ベース・新指標）…ジェネリック医薬品数量／(ジェネリック医薬品の存在する先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品数量)「ジェネリック医薬品の存在する先発医薬品の数量」ジェネリック医薬品と同額又は、低額な先発医薬品を除く。  
「ジェネリック医薬品数量」先発医薬品と同額又は、高額なジェネリック医薬品を除く。



## 実施事業

これまでの分析から見えてきた課題を踏まえ、下記の事業を実施します。

### 1 特定健康診査・特定保健指導

- 特定健康診査・特定保健指導により、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の生活習慣の改善を図り、糖尿病等の生活習慣病の発症のリスクを軽減します。
- 特定健康診査受診率の向上のため、データ分析結果をもとに健診受診勧奨を強化していきます。また、特定保健指導実施率の向上のため、受講勧奨を強化し、利用環境を整え、広く周知していきます。



### 2 健診異常値放置者受診勧奨事業

- 特定健康診査の結果、有所見者（異常値者）となり、医療機関の受診が必要となったにも関わらず、未治療の人に対し、通知で医療機関への受診を勧めます。対象者が生活習慣病リスクを放置し、重症化することを予防します。

### 3 糖尿病性腎症重症化予防事業

- 糖尿病性腎症を有する人に対して、専門職による指導を行うことにより、腎不全（人工透析）とならないよう病期の進行を抑制します。
- 指導完了後も、自立して生活改善が維持できるよう必要な人には支援を継続します。



### 4 受診行動適正化指導事業

- 多受診者のうち、重複受診者、重複服薬者を対象に、正しい受診行動に導く指導を行い、病状の悪化などの健康状態への悪影響を取り除き、医療費の適正化につなげます。

### 5 ジェネリック医薬品普及促進事業

- 広報等の啓発やジェネリック医薬品希望カードの配布といったポピュレーションアプローチに加え、ジェネリック医薬品差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の普及率向上を図ります。



豊中市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

発行 平成28年（2016年）3月

豊中市健康福祉部保険給付課 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 電話 06-6858-2313 FAX 06-6858-4325